

審議会等の名称	令和2年度第1回阿見町文化芸術振興審議会
開催日時	令和2年8月7日（金） 午後1時30分から午後3時00分
開催場所	阿見町中央公民館 1階 多目的室
公開・非公開の別	公開 ※傍聴者なし
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 審議事項 文化芸術振興に係る進行管理について 4. 閉会
議事内容（要旨）	<p>事務局</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回阿見町文化芸術振興審議会を開催いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規定により傍聴者を募集しましたところ、申し込みはございませんでしたので、皆様にご報告させていただきます。</p> <p>事務局</p> <p>教育長よりごあいさつをいただきたいと思っております。湯原教育長、宜しく願いいたします。</p> <p>教育長</p> <p>皆さんこんにちは。本日は、真夏の蒸し暑い中、また皆様方には何かとご多用の中、第1回阿見町文化芸術振興審議会にご参集いただき誠にありがとうございます。</p> <p>さて、阿見町文化芸術振興条例には文化芸術の振興に関する基本方針を策定することが義務付けられており、昨年度より施行されております「阿見町文化芸術振興基本方針」に則り、進行管理に関して皆様方にご審議いただく会議でございます。</p> <p>文化芸術は、演劇や音楽、芸術あるいは歴史的建造物や伝統芸能などの文化財だけではなく、近所の方と話をしたり、子どもたちが公園などで遊んだりすること、普段の何気ない生活、暮らしそのものが大切な文化だと感じています。また、言葉遣いや立ち振る舞いなども文化と言っても良いと思っております。地域の様々な方との交流を通じて文化の多様性を再認識し、異文化コミュニケーション等を体験することは、非常に素晴らしい文化活動だと思っております。地域全体の文化力と「まちの品格」を高め、活力と魅力あふれる阿見町の実現に向けて、取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>本日の審議会につきましても、阿見町民が心豊かに暮らせる「文化の香り高いまちづくり」を目指すため、委員の皆様のお力添えをいただきながら進めていきたいと存じます。何卒、宜しく願いいたします。</p> <p>事務局</p> <p>続きまして、本日の審議に入らせていただきます。議事の進行につきましては、阿見町文化芸術振興基本条例第14条第1項の規定に基づきまして、大崎会長に議長をお願いいたします。</p> <p>議長</p> <p>これより議長を務めさせていただきます。東京や千葉、茨城に熱中症注意報が出ているような状態ですが、皆様をお見掛けしましたところお変わりなく、この会議にご出</p>

	<p>席賜りまして誠にありがとうございます。コロナウイルス感染症に我々もいつ感染するか分からないですし、皆様にも十分に気をつけていただけたらと思います。それでは会議に入らせていただきますが、事務局が会議に向けて色々な資料を準備して下さっていますので、資料に基づきまして話を進めていきたいと思います。</p> <p>また、本日の審議会ですが、阿見町文化財保護審議会条例第8条第3項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。それでは、審議事項「文化芸術振興に係る進行管理について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	(文化芸術振興基本方針の具体的施策と文化芸術振興に係る進行管理について説明)
議長	第2回の会議では評価を行います。今年は中止の事業があるなど、例年と異なり皆様も不安なことが多いと思いますので、今のうちに懸念されることなど発言していただきたいと思います。
委員	先程の説明で、今年度の事業について既に中止になっているものがいくつかあったと思います。再度読み上げていただけますか。
事務局	(今年度の事業について説明)
議長	資料に基づき事務局より、今の段階で①実施する事業②検討事業(事業内に中止と開催するイベントが混在しているもの)③中止の事業と3つに分けて説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらご発言ください。
委員	文化財巡視報告会といばらきっ子郷土検定の2つの事業について説明をお願いします。
事務局	まず、文化財巡視報告会についてですが、例年、茨城県の文化財保護指導委員が県内各市町村に派遣されて、町の職員と一緒に文化財の保存状況の確認を行っております。年2回の巡視活動を行って、巡視1回ごとに報告会を実施しております。今年度についても2回巡視活動を行ってそれぞれの巡視について報告会を行う予定です。そちらにつきましては例年どおり参加したいと考えておりますので、実施予定とさせていただきます。
事務局	続きまして、いばらきっ子郷土検定について説明させていただきます。こちらは県の事業として、各市町村の中学2年生を対象にしたクイズ大会のようなものです。中学校単位で茨城県に関する問題を解き、競い合います。今年度も10月20日に予選会を行い、阿見町代表を1校決めて、2月頃水戸で行われる県大会に出場します。
委員	文化財巡視報告会は職員が説明を受けるということでしょうか。

事務局	報告会は、県の文化課と県南地域の市町村職員、指導委員が集まり、巡視の結果を報告し合います。
委員	文化財巡視報告会は新型コロナウイルス感染症の心配はないということで開催されるのですね。いばらきっ子郷土検定は阿見町代表として参加するとのことですが、大きなイベントになると思いますが、そちらも心配ないという判断なのでしょうか。
事務局	阿見町代表の選出方法ですが、学校ごとに問題を配付して筆記試験を行い決めるものです。一斉に全ての中学校が集まって行う訳ではないので大丈夫だと思います。
委員	しかし、県大会は各市町村の代表が一斉に集まると思います。今回の開催は様々な想定を行った上での、県の判断なのでしょうか。
事務局	はい。県より実施するというお話を伺っています。応援の人数等も指定が来ておりますし、県の方で色々調整していると思います。
委員	代表で何人くらい行くのですか。
事務局	補欠も合わせると 10 人程度です。別々のフロアで筆記試験があり、決勝戦で何校が残ったところが対戦するという形だと思います。皆が集まって同時に行う訳ではありません。
議長	開催場所はどこでしょうか。
事務局	ザ・ヒロサワ・シティ会館、元の名称でいうところの茨城県立県民文化センターです。
議長	ありがとうございました。その他にご意見、ご質問ございますか。
委員	具体的施策の中で、事業開催について中止や検討中というのは、新型コロナウイルス感染症の中で 3 密が関係していると思います。しかし、文化芸術の意識の高揚や機会の拡充を思うと、それらが後退してしまうのではないかと思います。工夫をして出来るようにするのが進める方向だと思います。例えば、読書感想文・感想画も学校に頼らないで、個人で中央公民館に提出してもらえば良いのではないのでしょうか。工夫をして実施をできないか検討してほしいということが 1 点目です。続いて 2 点目ですが、昨年度の第 2 回審議会において評価をした際に、付帯意見ということでいくつかの意見が出たと思います。その際の内容が資料に掲載されておりませんので、付帯意見に対してどのような進展があったのか、どのような計画をしているのかなどを教えてくださいたいと思います。
議長	話をせず中止になった訳ではないと思いますが、もっと工夫があるのではないかと、方法があるのではないかとのご意見が出ました。第 2 回の会議で評価を行い

	<p>ますが、事業の実施に関しまして状況を鑑みながらになると思いますので、現段階では先程の報告を原則としたいと思います。そして、評価を行う第2回の会議の前に、事務局で実施の有無を判断して、再度会議を設けても良いですし、郵送して下さっても良いので、最新情報を教えていただきたいです。2点目の付帯意見についてですが、昨年の1月に開催された会議の付帯意見のまとめが掲載されていませんので、本来であれば本日の資料の中に昨年度の付帯意見はこういう意見がありましたという一覧のようなものを配付していただけたら良かったと思います。次回の第2回の会議の際に一覧にして配付してください。</p>
委員	<p>巡視や研修で行政バスを使用すると思うのですが、我々は今観光会社が大変な時期です。人数制限など工夫をして、バス会社を使用するという支援も行っています。研修等も人数制限をするなど工夫をすれば行けるのではないかと感じます。また、町長のリモートも拝見しているのですが、メディアを活用して町の文化を発信するのも良いと思います。</p>
議長	<p>1つの例を挙げていただきましたが、いくつか今から皆様に検討していただいて、中止が開催に変わる可能性もあると思いますので、感じたことや考えたことをぜひおっしゃっていただけたらと思います。</p>
委員	<p>新型コロナウイルスの状況が好転すれば開催できるようになると思います。但し、今は最悪の場合を想定しての判断です。今のところ委員としては、事務局の判断を認めつつ、なおかつ前向きな姿勢は忘れずに取り組んでいただくということで良いのではないかと思います。</p>
議長	<p>私も賛成です。今のところは事務局で提案して下さった案を基準として、第2回の会議の前までに今後の情勢を加味しながら事務局の中で再度検討していただき、我々に情報を提供していただくと。そのような流れで行っていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>第2回の会議開催前には経過状況や今ご指摘いただいた内容について可能な限りまとめて状況を報告させていただければと思います。</p>
議長	<p>委員を集めなくても、郵送でもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>委員長と事務局で話し合っただけで出していただければ良いと思います。</p>
議長	<p>分かりました。ありがとうございます。中間報告書を事務局でまとめていただき、郵送で報告していただいて、その資料を基に評価に臨むということでいかがでしょうか。</p>
委員	<p>良いと思います。</p>

議長	その他委員の皆様で、ご意見やご質問がございますでしょうか。
副会長	自分が関係しているものについてはきちんと評価ができますが、全く関係していないものについては評価が難しいです。町民にどのくらい浸透しているのかが一番大事です。その辺りをきちんと行わないと意味がないと思います。
議長	我々も委員である以上、それぞれの項目について勉強をして次回の評価の際にきちんと評価ができるように努力をするというのが我々の責任かと思います。委員の皆様におかれましては、今後とも世間をよく見ながら過ごしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
議長	他にご意見やご質問がございますでしょうか。無いようですので、以上で審議を終了させていただきます。司会を事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。以上をもちまして第1回阿見町文化芸術振興審議会を閉会させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間のご審議誠にありがとうございました。